

## 第4次吹田市地域福祉計画(素案)に対する提出意見と市の考え方について

1 提出期間 令和3年(2021年)12月17日(金曜日)～  
令和4年(2022年)1月19日(水曜日)

2 提出意見数 1件(1通)

3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

	提出意見	市の考え方
1	<p>地域の福祉活動推進の要となる社会福祉協議会は、地区福祉委員会の活動などを支援していただいています。ますます役割が多様化、重要になる中、一番身近なCSWの存在が、あまりに貧弱だと思います。</p> <p>CSWの大幅に人数増の方向をうちだしてもらいたい。</p> <p>それこそCSWと市民との顔の見える関係を望みます。</p>	<p>地域と行政とのつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の役割は、今後ますます重要となってくると考えております。第4次吹田市地域福祉計画の重点施策の1つである、「包括的な相談支援体制の構築」に掲げておりますように、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)については、地域ごとの課題の把握・分析や地域活動のコーディネートに関する取組を促進させるなど、地域づくりのプランナーとしての機能強化を図って参ります。</p>